

3回でできる!!

複式簿記講座

(10月クラス)

最高65万円の青色申告特別控除を受けるためには、複式簿記で記帳し、その帳簿書類に基づいて貸借対照表、損益計算書その他不動産所得の金額又は事業所得の金額の計算に関する明細書を添付する必要があります。

今回は、その複式簿記の講座を簡単なテキストを用いて3回連続クラス(計6時間)で日常の記帳から試算表作成まで、実例を用いて行いますのでぜひともご出席ください。

なお、10月クラスその他、決算編の複式簿記講習会を開催する予定です。

■ 日 程：全3回(10月クラス)

10月1日(月)、4日(木)、11日(木)

■ 時 間：午前の部(小売業) 10時～12時
午後の部(不動産貸付業) 2時～4時

※不動産所得のみの方は事業的規模でないと最高65万円控除は適用できません。

■ 会 場：(一社)練馬西青色申告会事務所3階会議室

■ 受講料：無料

■ 定 員：15名まで(ご予約ください)

■ 申込先：(一社)練馬西青色申告会

☎03-5387-6211

F a x 0 3 - 5 3 8 7 - 6 2 2 2

◆◆ 一般社団法人練馬西青色申告会 ◆◆